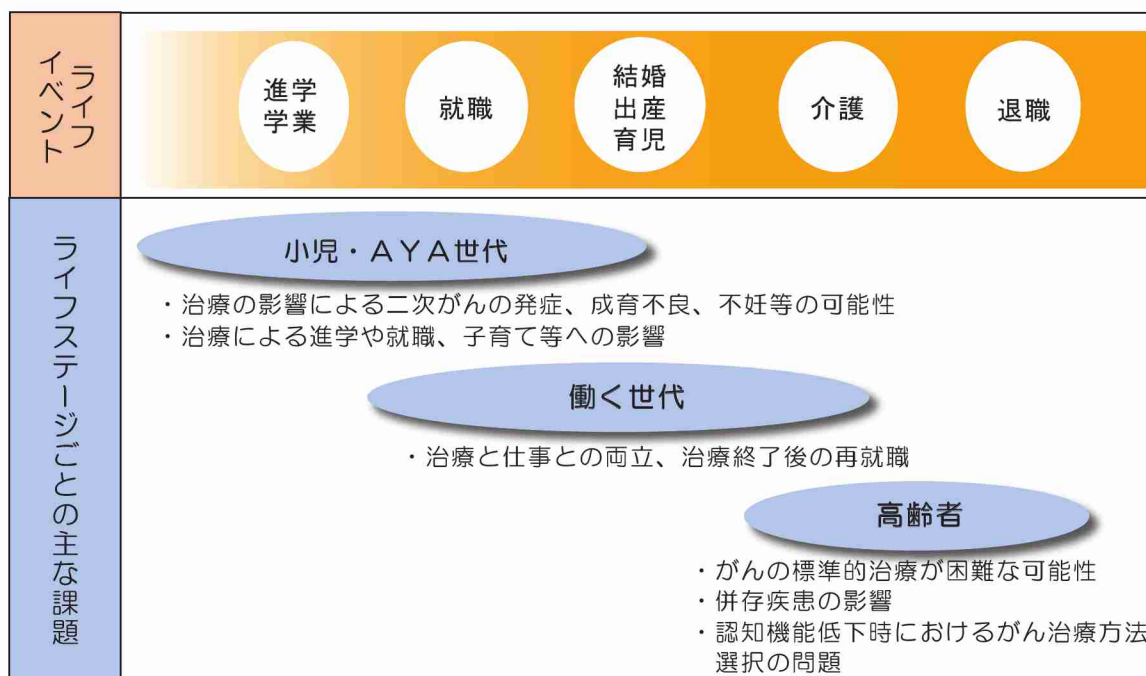


VI ライフステージに応じたがん対策

- 患者及び家族がライフステージに応じた適切な治療や支援を受けられることを目指します。

【ライフステージごとの特徴・課題】

- がんは、特定の世代に発症するわけではありません。また、年代に応じて、がん患者のライフステージごとの特徴や課題は異なります。



（小児及びAYA世代⁹⁴）

- 小児がん及びAYA世代のがんは、この世代の主な死因の一つです。多種多様ながん種があり、また、乳幼児期から小児期、思春期・若年成人世代といった、学業、就職、結婚、出産等の特徴あるライフイベントを過ごす時期に発症します。これらの世代は、薬物療法や放射線治療の影響により、治療終了後に、時間を経過してから、二次がんや成育不良、不妊といった晩期合併症が生じる場合があります。成人のがんとは異なる対策が求められます。

⁹⁴ 「AYA世代」：Adolescent and Young Adult 世代の略。主に15歳以上40歳未満の思春期及び若年成人世代を指す。

（働く世代）

- 都民のがんの総患者数のうち約32%⁹⁵が、25歳から64歳の働く世代です。東京都がん患者調査⁹⁶によると、がんと診断された時に就労していた患者のうち、がんの治療のため、24.7%の人が仕事を辞めています。働く世代のがん患者への就労継続等の支援は、企業や事業所が集積する都において、重要な課題の一つです。

（高齢者）

- 高齢のがん患者は、認知症等を合併している場合もあり、治療等の場面において意思決定が困難なことがあります。また、医療だけでなく介護とも連携して、患者が安心して治療や療養、相談支援が受けられる地域の体制づくりが必要です。

1 小児及びAYA世代のがん患者

（1）小児がん患者

ア 医療提供体制の強化

現状と課題

- 小児がん⁹⁷は、主に15歳までの小児に発症する希少がんの総称で、都内で新たにがんと診断された0歳から14歳までの人は、年間では約270人⁹⁸です。小児がんは急激に症状が進行する場合があるため、早期の診断と治療が重要です。
- 小児がんの診断や治療の実績がある医療機関は少ないことから、国は、患者や家族が安心して適切な医療や支援を受けられる環境を整備するため、全国を一定の地域ごとに7ブロック⁹⁹に分け、ブロックごとに小児がん医療連携の中心となる「小児がん拠点病院」を15か所指定しており、都内では2か所指定されています（平成29年9月現在。101ページ表11及び102ページ図42参照）。
- 都は、小児がん患者に速やかに適切な医療を提供するため、小児がん患者の診療実績のある都内の病院を「東京都小児がん診療病院（以下「小児がん診療病院」という。）として独自に認定し、都内2か所の小児がん拠点病院と11か所の小児がん診療病院による、「東京都小児がん診療連携ネットワーク¹⁰⁰（以下「ネットワー

95 「患者調査（東京都集計結果報告）（平成26年）」（東京都福祉保健局）による。調査日現在において、継続的に医療を受けている者の推計数

96 22ページ脚注19参照

97 「小児がん」：大別すると白血病等の血液腫瘍と、脳腫瘍や、脊髄腫瘍、神経芽腫等の固形腫瘍に分けられ、発生部位や症状は様々である。

98 「東京都のがん登録（2012年症例報告書）（平成29年7月）」（東京都福祉保健局）による。上皮内がんを除く、罹患数

99 「地域ブロック」：北海道（北海道）、東北（青森、岩手、秋田、山形、福島）、関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海北陸信越（新潟、山梨、長野、富山、石川、岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）、中国四国（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）、九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）の7つ

100 「東京都小児がん診療連携ネットワーク」：小児がんに対応できる高度な診療提供体制を有している医療機関の専門性を生かして、小児がん患者に速やかに適切な医療を提供することを目的とし構築されたネットワーク。国が指定する都内の「小児がん拠点病院」と、都が認定する「東京都小児がん診療病院」により構成されている。

ク」という。)」を構築し、連携して医療を提供する体制を確保しています。

- 小児がんは、経験の少ない医療機関では診断が難しい場合があることから、ネットワーク参画病院と地域の医療機関との連携を促進するとともに、地域の医療機関の診断技術等の向上を図り、速やかにがんの疑いがある子供をネットワーク参画病院につなげていくことが重要です。
- また、都は、ネットワーク参画病院と関係団体等で構成する「東京都小児がん診療連携協議会」を設置し、都内における小児がんの診療提供体制や相談支援体制の充実等を図るほか、都民等に対し、小児がんに関する普及啓発などを行っています(100 ページ図 41 参照)。
- 小児がんの在宅医療に対応できる地域の医療機関が少なく、小児がん患者やその家族が在宅医療を希望した際に、適切に医療提供できる体制整備も必要です。

取組の方向性

① 小児がんの医療提供体制の充実・強化

- 国は、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられる環境の整備を目指し、小児がん拠点病院のあり方や、小児からAYA世代のがんの連続した診療体制など、国拠点病院等との連携を含めた医療や支援のあり方等について検討しており、都は、その検討状況を踏まえ、小児がん診療病院の認定要件を見直していきます。
- 東京都小児がん診療連携協議会において、引き続き症例検討会や合同の勉強会等を開催し、ネットワーク参画病院の医療提供体制の充実・強化を図っていきます。

② 小児がんの医療連携体制の強化

- 地域の小児科の医師等を対象に、小児がんの診断技術の向上を図るための研修会等を開催するとともに、ネットワーク参画病院との連携体制の強化を図っていきます。

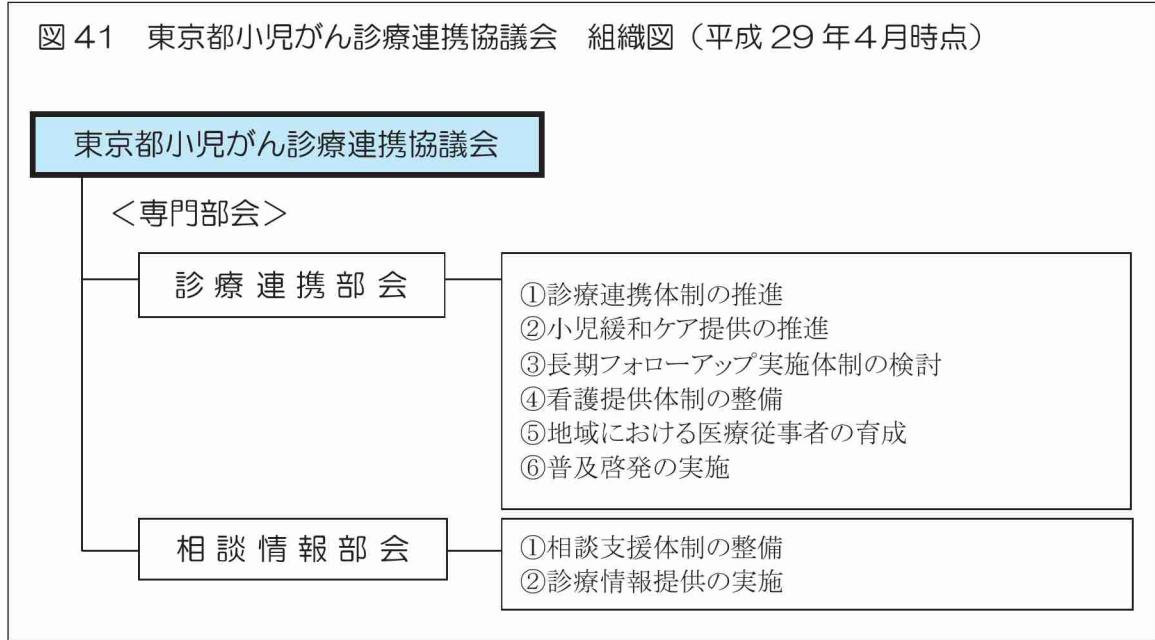
③ 小児がんの在宅医療を担う人材育成の推進

- 東京都小児がん診療連携協議会等において、在宅医療に携わる医師や訪問看護サービスに携わる看護師、薬局の薬剤師等の医療従事者の育成を図っていきます。また、在宅の患者の病状変化時の受入れ体制など、実態を把握した上で、必要な取組を検討していきます。

④ ネットワーク参画病院の周知

- ネットワーク参画病院の診療実績等に関する情報を集約して、東京都がんポータルサイト等により、患者及び家族、都民等に周知していきます。

図 41 東京都小児がん診療連携協議会 組織図（平成 29 年 4 月時点）



全国初！医師向けの「小児がん診断ハンドブック」を作成

「小児がん診断ハンドブック」とは、

小児がんの初発症状や症例を具体的に示した、医療従事者向けのハンドブックです。

「東京都小児がん診療連携協議会」の取組のひとつで、都内の小児がんを専門的に治療する先生方のご協力を得て作成しました。

小児がんの疑いのある患者が地域の小児科などを受診した際に、小児がん拠点病院や東京都小児がん診療病院に速やかに紹介され、適切な医療を受けることができるよう、都内の小児科を中心とした診療所や病院に配布しました。

「東京都がんポータルサイト」でも公開しています。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/iryu_hoken/gan_portal/research/taisaku/shoni_taisaku/shounigann_shinndann_handbook.html

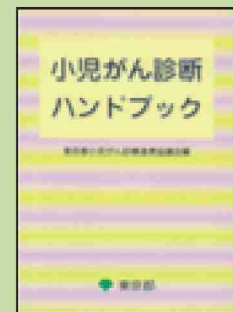


表 11 東京都小児がん診療連携ネットワーク参画病院一覧
(平成 29 年 9 月 1 日現在)

	区分	医療機関名
1	小児がん拠点病院	国立研究開発法人国立成育医療研究センター
2		東京都立小児総合医療センター
3	東京都小児がん診療病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院
4		東京医科歯科大学医学部附属病院
5		東京慈恵会医科大学附属病院
6		東京大学医学部附属病院
7		国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院
8		日本医科大学付属病院
9		聖路加国際病院
10		東邦大学医療センター大森病院
11		慶應義塾大学病院
12		日本大学医学部附属板橋病院
13		杏林大学医学部付属病院

図 42 小児がん拠点病院・東京都小児がん診療病院一覧（平成 29 年 9 月 1 日現在）

